

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

| 団体名 | 業種名 | 事業名 | 施設名 |
|------|-------|------------|-----|
| 十日町市 | 下水道事業 | 特定地域排水処理施設 | |

実施状況

抜本的な改革の取組

| 事業廃止 | 民営化・民間譲渡 | 地方独立行政法人への移行 | 広域化等 | 民間活用 | | | 現行の経営体制を継続 |
|------|----------|--------------|------|---------|---------|--------------|------------|
| | | | | 指定管理者制度 | 包括的民間委託 | PPP/PFI方式の活用 | |
| | | | | | | | ● |

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

事業規模が小さく、人員が少ない等の理由から抜本的な改革の検討に至らないため。
今後も引き続き、適正な下水道料金の検討を行うとともに、一般会計からの繰入金についても検討していく。
下水道事業経営戦略の改定に際して、適正な下水道使用料の検討を進めていく。